

3. 家政学を学ぶ全ての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養

(1) 家政学分野の学びを通して獲得すべき基本的な知識と理解

1) 家政学を学ぶことの意義

家政学を学修した学生は、人間の生活を構成している、人と人、人と環境、人のくらしと社会構造の関係などをグローバルな視点から理解し、説明できるようになる。

家政学を学んだものは、生活の構造が理解できていることから、これから生活者となる次世代や、生活上の問題に直面している人々にたいし、生活を理論的に解析し、問題点を指摘し、より質の高い生活の支援を行うことができる。

家政学は、実践科学であることから、自らが実践意欲を持つと同時に、他者に対しても実践力を付与するための意識付けができる。

家政学は、食物学、被服学、住居学、児童学、家庭経営学、家政教育学などの領域がある事から、家政学全般を基盤として学修した上に各領域の知識を学修して、生活関連の専門職に就くことにより、広く人々の生活の質の向上に貢献できる。

2) 獲得すべき基本的な知識と理解

家政学で学ぶ領域は、食物学、被服学、住居学、児童学、家庭経営学、家政教育学などに分れており、広い分野にわたっているが、学士課程で家政学を学ぶ学生が学ぶ基本的知識と理解は、①人間の生活（くらし）に対する基本的理解と②それぞれの領域の専門的知識と理解である。

①生活に関する基本的知識と理解

人間が成長し健全に生きるための基本的知識、生活する場での人間関係、人間が生活することと自然環境との関係、生活と社会構造との関係等を理解して、グローバルな視点で「生活すること」の意味を説明できる。

人間の生活に係わる隣接学問分野の進歩が理解できるように、人文科学、自然科学、情報、処理技術などの基礎的な知識を持ち、生活上での利用について説明できる。

隣接学問分野の情報を生活に関する問題として正確に理解し分析できる知識を身につけてそれを実生活の上で利用することについて説明ができる。

②専門領域での知識と理解

②-1 食物学領域で学ぶ知識と理解

②-2 被服学領域で学ぶ知識と理解

②-3 住居学領域で学ぶ知識と理解

②-4 児童学領域で学ぶ知識と理解

②-5 家庭経営学領域で学ぶ知識と理解

②－6 家庭科教育学領域で学ぶ知識と理解

(2) 家政学分野の学びを通じて獲得すべき基本的な能力

1) 家政学の学びによって習得すべき能力

a. 分野に固有の能力

- ・生活を客観的で体系的に捉え、時代と社会の変化に対応して変化する生活の実態を把握する能力（先端技術によってもたらされる生活の変化を理解し、生活で大切にされるべきものを生活全体、さらには大きく社会環境や自然環境の視点で考える力）
- ・生活手段を総合的に判断し、自身および他者のより質の高い生活を選ぶ能力
- ・知識を素にした適確な判断による独自性と行動力・実践力を発揮できる能力
- ・生活のあり方や人との関係を考慮して、生活の場が充実した暮らしの場としての機能をもつよう配慮できる判断力

?分野別に書くか?

- 住居分野：・住生活の向上を促すさまざまな技術を習得し、それらを踏まえて生活環境の住みよさを考えだす能力。
- ・住民が人間の権利として、住みやすい環境を改善できるよう指導できる能力。

b. ジェネリックスキル

?ここに何を書くか

- ・隣接の多くの学問分野を広い視野で横断的に判断できる能力
- ・生活向上と人類の福祉の増進を目指して、多面的アプローチができる能力

2) 各領域で獲得できる資格とそこで求められる能力

被服学領域：衣料管理士（テキスタイルアドバイザー＝TA）

大学で開講されている所定の授業科目を修得して取得できる資格として、衣料管理士がある。これは、経済産業省所管の一般社団法人日本衣料管理協会認定され、2012年4月現在、1級衣料管理士は16校、2級衣料管理士は24校の養成大学がある。衣料管理協会の認定基準に基づく授業科目の単位を修得し、

衣料管理士認定一般試験の合格を経て、認定証が交付される。

繊維製品に関する素材および生産・流通・消費等の分野ならびにその他の種々の科目を体系的に学ぶことにより、生活に関する基礎知識と技術を修得する。資格取得者は、繊維製品の企画・設計／販売／品質保証／消費者対応の仕事に従事できる。

食物領域：栄養士および管理栄養士

栄養教諭

児童学領域：保育士

幼稚園教諭

家庭科教育：小・中・高等学校教員免許